

22.船員の労働安全環境業務の現況

〔1〕船員法の適用状況

平成29年10月1日現在における管内の船員法適用船員数は、「表-1船員数等の推移(管内及び全国)」のとおり15,066人であり、全国に占める割合は、19.7%にあたっている。

これらの船員の主たる労務管理を行う事務所を管内に有している船舶所有者は、1,372事業者あり、所有する船舶数は、2,746隻となっている。

船舶所有者のうち67.8%は、使用船員数が10人未満の小規模事業者である。

また、所有船舶では500トン未満の小型船舶が圧倒的に多く、これら小型船舶に乗り組む船員も全船員の78.1%に及んでいる。

船員法適用船員数の船種別構成比は、汽船は隻数36.2%、乗組員38.6%、漁船は隻数38.3%、乗組員41.1%、その他は隻数25.5%、乗組員20.3%となっている。

〔2〕船員法事務取扱状況

船員手帳交付等船員法関係事務は本局及び支局のほか、50指定市町村76事務所で取り扱っており、その取扱件数は「表-2 船員法事務取扱件数」のとおりである。

なお、管内における指定市町村の数は、全国の約2割を占めている。

〔3〕船員に係る未払賃金の立替払制度について

未払賃金の立替払制度の創設

昭和51年7月1日から陸上労働者と同様に海上労働者である船員についても未払賃金制度が創設(導入)されている。

未払賃金の立替払制度は、船舶所有者の事業が破産等の事由により倒産(事実上の倒産も含む。)したため、賃金が支払われないまま退職した船員に対して、未払賃金総額の100分の80相当額(立替払上限額296万円)を国が事業主に代わって支払う制度である。

また、この制度を利用することで、船員の生活の原資としての賃金が未払となることによる生活の破綻を防止し、生活の安定に寄与するものである。

〔4〕船員労働災害疾病の防止活動

国土交通省では、船員の災害・疾病防止活動を総合的かつ計画的に推進するため、「船員災害防止活動の促進に関する法律」に基づき、5年毎に「船員災害防止基本計画」を定め、毎年「船員災害防止実施計画」を作成して船員災害防止に努めている。

当局では、この基本計画及び実施計画に定める諸対策を積極的に推進し、船員災害の根絶を期している。

・当局管内における平成29年度の船員災害疾病発生状況は「表-3 管内船員災害疾病発生状況(船主別・職種別)」のとおりで、災害・疾病により3日以上休業した船員の人数は、延べ265人(以下の人数はすべて延べ人数)、千人率は19.9であり前年度に比べ、人数で14人、千人率で1.1ポイント増加した。災害・疾病それぞれの発生状況は災害が120人、千人率9.0となっており、これは前年度に比べ人数では4人増加し、千人率は9.0で0.3ポイント増加。災害のうち死亡(海中転落等による行方不明を含む)災害につながったものは9人で、前年度に比べ2人増加した。疾病は145人、千人率で10.9となっており、前年度に比べ人数で2人増加し、千人率では2.2ポイント増加した。

・毎年9月1日～9月30日までの1ヶ月間を、「船員労働安全衛生月間」として全国一斉、集中的に船員の災害・疾病防止活動を展開しており、月間中には訪船指導、無料健康相談、訪船診療、船員災害防止大会、安全衛生講習会、水質検査等の各種取組を実施している。なお、平成30年度における同月間の実施状況は「表-4 第62回船員労働安全衛生月間行事实施状況(局別)」のとおりである。

表-1 船員数等の推移(管内及び全国)

(各年10月1日現在)

年	区分	船 船 所有者数	汽 船		漁 船		その他		計		予備員	合計
			隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数		
管内	25	1,427	969	5,009	1,089	5,995	711	2,784	2,769	13,788	1,516	15,304
	26	1,408	948	4,859	1,054	5,811	757	3,108	2,759	13,778	1,584	15,362
	27	1,391	975	4,988	1,029	5,444	727	2,985	2,731	13,417	1,631	15,048
	28	1,387	950	4,945	1,047	5,468	746	2,969	2,743	13,382	1,662	15,044
	29	1,372	993	5,152	1,053	5,484	700	2,710	2,746	13,346	1,720	15,066
全国	25	6,133	4,178	25,701	3,963	25,962	3,075	14,036	11,216	65,699	8,970	74,669
	26	6,115	4,209	25,829	3,927	25,286	3,093	13,601	11,229	64,716	9,240	73,956
	27	6,016	4,181	26,390	3,861	24,480	3,154	14,459	11,196	65,329	9,570	74,899
	28	5,942	4,153	26,771	3,835	24,267	3,218	14,594	11,206	65,632	9,673	75,305
	29	5,893	4,148	27,601	3,802	24,413	3,202	14,314	11,152	66,328	10,118	76,446
管内/ 全国	25	23.3	23.2	19.5	27.5	23.1	23.1	19.8	24.7	21.0	16.9	20.5
	26	23.0	22.5	18.8	26.8	23.0	24.5	22.9	24.6	21.3	17.1	20.8
	27	23.1	23.3	18.9	26.7	22.2	23.1	20.6	24.4	20.5	17.0	20.1
	28	23.3	22.9	18.5	27.3	22.5	23.2	20.3	24.5	20.4	17.2	20.0
	29	23.3	23.9	18.7	27.7	22.5	21.9	18.9	24.6	20.1	17.0	19.7

表一2 船員法事務取扱件数

	船員手帳						雇入契約届出等						航行報告		
	新交付	再交付	書換	計	訂正	雇入	雇止	更新	変更	就退職	計	受理	証明 件数	証明 通数	
九州運輸局	本局	406	20	132	558	21	1,068	1,010	6	274	3	2,361	20	19	27
	福岡	34	0	70	104	25	549	538	0	217	0	1,304	35	35	47
	若松	48	2	34	84	9	1,188	1,133	7	373	2	2,703	50	50	61
	長崎	143	4	141	288	17	732	724	0	292	0	1,748	46	46	46
	佐世保	65	1	62	128	12	804	732	11	102	1	1,650	36	36	37
	大分	33	0	59	92	8	945	950	0	307	0	2,202	24	24	24
	佐賀	48	3	39	90	6	230	214	0	65	2	511	11	11	12
	熊本	63	1	79	143	16	125	138	0	45	5	313	18	17	17
	宮崎	128	0	39	167	6	133	120	2	38	0	293	5	4	4
	鹿児島	71	4	131	206	17	791	799	12	228	0	1,830	117	115	126
	下関	80	9	91	180	15	926	930	27	276	0	2,159	95	95	99
	小計	1,119	44	877	2,040	152	7,491	7,288	65	2,217	13	17,074	457	452	500
指定市町村	福岡	22	0	24	46	2	1,315	1,261	0	360	4	2,940	19	18	22
	長崎	240	13	238	491	28	846	841	0	252	1	1,940	142	122	130
	佐賀	17	0	6	23	0	62	63	0	15	0	140	0	0	0
	大分	54	1	70	125	3	1,311	1,250	0	397	1	2,959	88	87	88
	熊本	87	1	43	131	8	515	520	0	185	1	1,221	58	53	53
	宮崎	82	5	116	203	82	856	877	127	162	0	2,022	17	14	15
	鹿児島	73	3	90	166	22	1,584	1,511	0	353	0	3,448	38	29	51
	山口	36	0	39	75	7	1,528	1,456	3	327	1	3,315	20	20	22
	小計	611	23	626	1,260	152	8,017	7,779	130	2,051	8	17,985	382	343	381
	合計	1,730	67	1,503	3,300	304	15,508	15,067	195	4,268	21	35,059	839	795	881

※山口は下関海事事務所の管轄区域内の指定市町村の件数

	船員手帳					
	新交付	再交付	書換	計	訂正	
九州運輸局 (外国人)	本局	292	19	33	344	0
	福岡	0	0	0	0	0
	長崎	43	0	9	52	0
	大分	0	0	0	0	1
	宮崎	72	0	0	72	0
	鹿児島	2	0	0	2	0
	下関	22	0	1	23	0
	合計	431	19	43	493	1

※外国人船員は内数

表-3 管内船員災害疾病発生状況(船種別・職種別)

平成29年度

区分	船種 人数等 職種	合 計		汽 船		漁 船		その他	
		人 数	千人率	人 数	千人率	人 数	千人率	人 数	千人率
合 計	計	9		2		0		7	
		265	19.9	89	17.3	121	22.1	55	20.3
	職員	6		0		0		6	
		130		52		32		46	
	部員	0		0		0		0	
		135		37		89		9	
災 害	計	9		2		0		7	
		120	9.0	41	8.0	57	10.4	22	8.1
	職員	6		0		0		6	
		47		22		9		16	
	部員	3		2		0		1	
		73		19		48		6	
疾 病	計	0		0		0		0	
		145	10.9	48	9.3	64	11.7	33	12.2
	職員	0		0		0		0	
		83		30		23		30	
	部員	0		0		0		0	
		62		18		41		3	

注) 1. 各欄のうち、上段は死亡行方不明者数で内数。

2. 千人率とは、在籍船員1,000人あたり1年間に発生した労働災害・疾病数(休業3日以上)を示す単位。

3. その他とは、官公署船、引き船、はしけ及び作業船(起重機船、浚渫船を含む。)等をいう。

表-4 第62回船員労働安全衛生月間行事実施状況(局別)

平成30年9月1日～30日

	訪船指導隻数	飲用水の水質検査等隻数	船員無料健康相談		安全衛生講習会		広報活動		備考
			開設数	相談者数	参加人数	講習会内容	立看板等掲示	その他活動	
本局	25	3	6	67	142	「少子高齢化と船員災害」(船員災害防止大会の安全講習会を兼ねる)	○	実施のしおりをはじめとする広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、新聞社への投げ込み、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼、訪船診療、他	第50回九州船員災害防止大会開催(参加者142名)
福岡	16	3	2	42	62	「生き抜くために」膨張式救命筏等の操作について	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、訪船診療、他	
若松	10	0	1	10	27	「災害の予防について」禁煙の勧め～喫煙者と受動喫煙者への健康被害	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	
佐賀	28	0	10	65	33	「生活習慣病について」台風などによる気象災害と防災情報について」海事関係法令から見た海難防止について	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、他	
長崎	41	0	2	7	685	「海難の発生状況について」船員の災害防止について」安全運航マニュアルについて	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付 他	
佐世保	21	0	1	11	260	「海難防止について」船員災害防止及び火災防止について	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付 他	
熊本	25	0	14	39	61	「KTY(危険予知訓練)について」生活習慣病予防の食事について	○	実施のしおりをはじめとする広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、新聞社への投げ込み、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	
大分	27	2	30	9	53	「台風と防災気象情報の活用について」海難事故防止について	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配付、新聞社等への投げ込み 他	
宮崎	18	2	5	33	0		○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配付 他	※講習会は諸般の事情により月間終了後開催。
鹿児島	27	0	12	84	226	「船舶事故等の防止について」事故・災害の未然防止対策～ヒヤリハット情報の提出を！」生活習慣病予防の食事について」最近の海難発生状況について」救命胴	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配付 他	
下関	21	0	2	22	80	「保護具検知機器等の安全講習及び取扱い実習」まき網漁船乗組員安全講習会」作業用救命胴衣について」他	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配付、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼、新聞社への投げ込み 他	
計	259	10	85	389	1,629				